

新型コロナウイルス感染症 抗体治療医療機関について

<大阪府の基本的考え方>

- 1 地域で中和抗体薬（抗体カクテル療養等）治療を受けられるよう抗体治療医療機関の拡充
- 2 抗体治療医療機関を発症早期に受診できるよう医療へのアクセスを強化

新型コロナ外来等における「抗体治療医療機関」の分類

◆中和抗体薬の投与（外来/往診）が、新型コロナ患者等受入医療機関以外においても、実施することが正式に可能となったことを踏まえ取扱いについて、下記のとおり整理する。

| 項目 | | 新型コロナウイルス感染症患者等 受入医療機関（病院） | 【新規】その他医療機関 （病院・診療所） |
|------|---|-------------------------------|-------------------------|
| 名称 | 「外来」投与医療機関 | 抗体治療外来医療機関（旧：抗体カクテル外来診療病院） | |
| | 「往診」投与医療機関 | 抗体治療往診医療機関 | |
| 受診 | 受診予約方法 | 原則、患者本人が受診予約 | |
| | 外来受診手段 | 徒歩・自家用車・搬送事業者 | 徒歩・自家用車 |
| 対象患者 | 自院検査により陽性判定した患者 | ○ | ○ |
| | コールセンターによる受診案内患者 （自院での陽性判定患者以外の受入） | ○ | △ （医療機関が可否を選択） |
| | 特に制限を設けない （府HPに、抗体治療医療機関名を公表し、幅広く患者を受入） | △ （医療機関が可否を選択） | |
| 抗体 | ロナプリーブ（抗体カクテル） | ○（特に要件なし） | ○（バックアップ病院の確保が必要）※ |
| | ゼビュディ（ソトロビマブ） | ○（特に要件なし） | × |
| 補助金 | 【外来】設備整備補助金補助金 簡易診療室、個人防護服、簡易ベッド等の初期設備費用支援 | ○ | |
| | 【往診】自宅療養者等往診等実施協力金 自宅及び宿泊療養者に対して往診等を行った場合の支援 | ○ | |
| | 投薬後健康管理体制確保補助金（自院投与型） 外来診療時間外び医師のオンコール体制の確保等に関する支援 | ○ | × |
| | 投薬後健康管理体制確保補助金（バックアップ型） バックアップ病院として、24時間以内の緊急時対応に関する支援 | △ （バックアップ病院のみ） | × |

※中和抗体薬投与を希望する医療機関には、府よりバックアップ病院の候補リストを提供。また、バックアップ病院を複数確保することは、差し支えない（主たる病院のみ府に報告が必要）。

中和抗体薬投与後24時間以内病態悪化時の対応等について (新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関以外)

1. 患者への投与後24時間以内の病態悪化時（副作用の出現や重症化した場合）の連絡先の共有

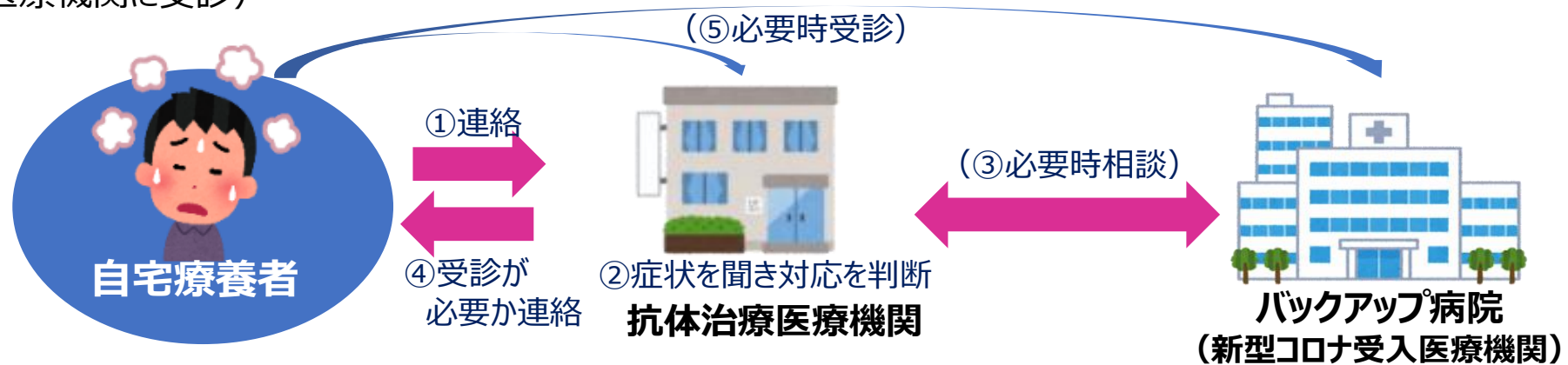
- 中和抗体薬投与後、投与医療機関が病態悪化時の連絡先を伝える。

【連絡先】抗体治療医療機関

※ただし、抗体治療医療機関への連絡が不通となった場合、容体急変時に備え、バックアップ病院名をあわせて伝える。

2. 病態悪化時の基本的流れ（医療機関間で合意が得られている場合はその限りでない）

- ① 自宅療養者は、抗体治療医療機関に連絡（診療時間外も含む）。
- ② 抗体治療医療機関は、症状を聞き、対応を判断。
(③ 必要があれば、バックアップ病院に対応を相談。)
- ④ 抗体治療医療機関から、患者に必要な応じて医療機関への受診（抗体治療医療機関orバックアップ病院）を案内。
- (⑤ 必要時、医療機関に受診)



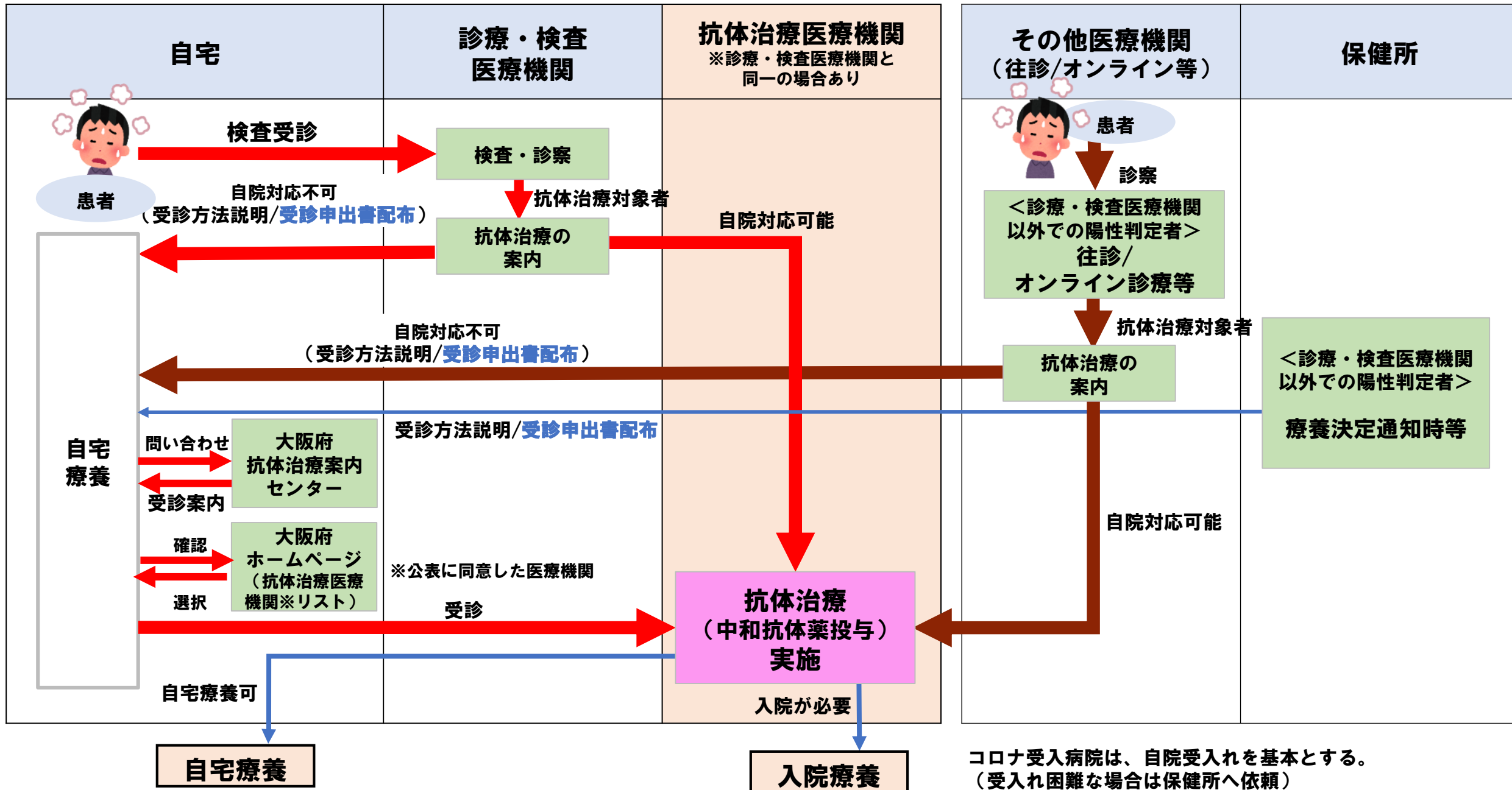
3. 病態悪化時の医療機関への受診手段

- 中和抗体薬投与時に使用した受診手段（自家用車・徒歩等）に準ずる（緊急時は救急搬送）。

4. 病態悪化時の保健所への連絡

- 入院となった場合にのみ、患者が入院している医療機関から、保健所へ事後に連絡。

「抗体治療医療機関」受診から中和抗体薬投与にかかる基本フロー図



中和抗体薬投与後の基本フロー図

